

平成21年5月19日
経済財政諮問会議(第12回)提出資料

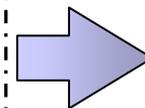
社会保障の機能強化に向けた取組について

平成21年5月19日

舛添臨時議員提出資料

社会保障の機能強化に向けた主な取組状況

- 社会保障国民会議中間報告を受けて「5つの安心プラン」を策定、21年度予算に反映。
- 生活対策(20年10月)や経済危機対策(21年4月)においても、社会保障に関連する施策を盛り込み、補正予算に関連経費を計上。



- これらを通じ、医師不足対策、介護報酬の改定など、当面緊急に対応が必要なものから着手。

<平成20年度補正予算等で着手したもの>

○基礎年金の最低保障機能強化等の検討

- ・社会保障審議会年金部会において、無年金・低年金問題に対応する最低保障機能の強化等、「中間的な整理」をとりまとめ など

○安心こども基金の創設

- ・1000億円の基金創設(平成20~22年度)による保育所の緊急整備等、新待機児童ゼロ作戦の集中実施

○子育て応援特別手当の支給

- ・平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の子1人当たり3.6万円の子育て応援特別手当を支給

○妊婦健診の公費負担の拡充

- ・妊婦の健康管理の充実と経済的負担軽減のため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう公費負担の拡充 など

<平成21年度において実施するもの>

○基礎年金国庫負担割合2分の1の実現

- ・平成21年1月、基礎年金の2分の1を国庫で負担するための法律案を、国会に提出

○基礎年金の最低保障機能強化等の検討

- ・上記法律案附則に、基礎年金の最低保障機能強化等に関する検討規定 など

○育児・介護休業法の改正

- ・育児期における短時間勤務制度の義務化、男性の育児休業取得促進等を盛り込んだ育児・介護休業法の改正案の国会提出

○改正次世代法・児童福祉法の施行

- ・女性の労働市場参加に対応した保育サービス等の潜在需要を見込むための「参酌標準」を提示→本年中に新たなプラン(数値目標)を策定

○保育サービスの充実

- ・第3子以降の保育料の無料化、家庭的保育(保育ママ)事業・放課後児童クラブの拡充など、子育て支援サービスの充実・多様化 など

【21年度補正予算案】

○安心こども基金の拡充

- ・待機児童の増加に対する保育所の設置促進、地域の子育て力を育む取組の支援等すべての子ども・家族への支援の充実
- ・厳しい雇用情勢下、資格取得・生活支援や在宅就業支援によるひとり親家庭等の支援、社会的養護の充実

○子育て応援特別手当の拡充

- ・臨時異例の措置である子育て応援特別手当を、21年度に限り、第1子まで拡大 など

○次世代育成支援のための新たな制度体系の設計の検討

- ・社会保障審議会少子化対策特別部会1次報告とりまとめ(21年2月24日。例外のない保育保障、質を確保された保育サービス量の拡充等。)

年金

少子化対策

○救急患者の受入れ体制整備

- ・重症度に応じて患者を振り分け

○勤務医の勤務環境の改善

- ・医師事務作業補助者の設置促進等

○医師と看護師等の役割分担を進める研修

○Web型電子カルテの推進

- ・地域における診療情報の共有

など

○救急、産科、へき地に従事する医師の手当への財政支援

○周産期医療の充実

- ・周産期母子医療センターに対する財政支援の充実

○患者搬送・受入ルールの策定など医療と消防の連携

など

【21年度補正予算案】

○地域医療の再生

- ・医療機関の機能分化・連携、大学病院等と連携した医師派遣等の取組みを支援

○医療新技術に対応するための革新的医薬品等の開発支援

○レセプトオンライン化への対応

- ・自らオンライン請求を行う医療機関や薬局に必要な設備投資等を支援

など

○介護従事者の処遇改善と人材確保等

- ・介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、平成21年度の介護報酬改定(プラス3.0%)に伴う介護保険料の急激な上昇の抑制等

- ・養成施設の入学者に対する「介護福祉士等修学資金貸付制度」の拡充

- ・介護福祉士等の潜在的有資格者等に対する再就業を促進するための研修の実施

など

○地域における介護基盤の整備

- ・地域福祉拠点としての公的賃貸住宅団地等の再整備及びケア付き住宅の整備

○安定的・効率的な介護保険制度の運営

- ・介護報酬改定(プラス3.0%)による介護従事者の処遇改善

○介護サービスの質の向上及び医療との連携促進

- ・認知症疾患医療センターや地域包括支援センターへの医療・介護連携担当者の配置など
認知症の医療と生活の質を高めるための施策を推進

など

【21年度補正予算案】

○介護職員の処遇改善

- ・介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対する助成

○介護基盤の緊急整備等

- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備等を緊急に推進

○福祉・介護人材対策の拡充

- ・介護経験のない離職者等に対する職業訓練、現に働く介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等

など

○社会保障カード(仮称)導入に向けての検討

- ・「社会保障カード(仮称)の基本的な計画に関する報告書」のとりまとめ(21年4月30日)。導入に向けての実証実験、医療保険者の情報化

など

雇用の安定と生活支援対策の実施状況

平成20年度・年度末以降実施している対策

経済危機対策・平成21年度補正予算案

雇用維持

○雇用調整助成金

- ・労働者を解雇せずに休業や教育訓練・出向などで雇用を維持した場合、賃金等の4/5(大企業2/3)を助成
- ・対象労働者の拡大、支給要件緩和、申請事務の簡素化

○派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

- ・派遣元・先指針を改正し、派遣契約の中途解除の際の①派遣元における雇用維持、②派遣先から派遣元への賠償を明記。併せて指導を強化 (3月31日)

○雇用調整助成金の拡充等

- ・派遣労働者を含む労働者の解雇等がない場合、助成率を9/10(大企業3/4)に引上げ (3月30日～)
- ・残業時間の削減により雇用維持をした場合、契約労働者は年30万円、派遣労働者は年45万円(大企業は各々20万円、30万円)を助成 (3月30日～)
- ・大企業の教育訓練費の引上げ ・1年間の支給限度日数(200日)の撤廃

○派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

- ・製造業務派遣に対する重点監督の実施
- ・資産、現金・預金等の派遣事業の許可要件の厳格化 (5月18日 要領改正)

雇用創出・再就職支援

○雇用創出のための基金

- ・「ふるさと雇用再生特別交付金」(2,500億円)、「緊急雇用創出事業」(1,500億円)

○雇入れ助成の拡充と離職者訓練の強化

- ・年長フリーター等や内定を取り消された者の正規雇用、派遣労働者の直接雇用の場合に1人100万円(大企業50万円)を支給
- ・離職者訓練の実施規模を拡充し、介護分野、IT分野等の長期訓練を実施 (4月1日～)

○雇用創出対策

- ・緊急雇用創出事業(基金)の積み増し(3,000億円)等

○再就職支援・能力開発対策

◇「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による総合的な支援

- ・雇用保険を受けられない者に訓練期間中「訓練・生活支援給付(仮称)」を支給
- ・十分な技能・経験を有しない者の中小企業等による実習雇用・雇入れの支援
- ・介護、ものづくり分野などに係る職場体験や職場見学の実施
- ・長期失業者や住居を失い就職活動が困難な者への再就職、住居・生活支援

◇職業能力開発支援の拡充・強化

◇ハローワーク機能の抜本的強化

セーフティネット生活支援等

○住宅・生活の支援

- ・全国のハローワークに特別相談窓口を開設。
- ・雇用促進住宅への入居あっせん
- ・労働金庫で最大186万円の住宅確保・生活支援貸付(入居初期費用50万円。家賃補助費月6万円、就職活動費月15万円等)
- ・離職後も社宅・寮等に労働者を居住させる事業主等へ月額4～6万円(6ヶ月まで)を助成

○職業訓練期間中の生活保障

- ・雇用保険を受けられない非正規労働者等の訓練期間中の生活保障

○雇用保険のセーフティネット機能の強化

- ・改正雇用保険法を施行 (3月31日)

○内定取消し対策

○住宅・生活支援等

- ・雇用対策と一体となって、雇用と住居を失った者への住宅手当の支給、生活資金の貸付等を実施

○障害者の雇用対策

- ・雇用調整助成金の助成率引上げ
- ・公的機関での「チャレンジ雇用」拡大
- ・ハローワークの障害者専門支援員の増員

○外国人労働者への支援

- ・再就職支援の一層の強化(通訳・相談員の増配置、就労準備研修)
- ・帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援等

○内定取消し対策等